

会 議 報 告 書

会議名	令和５年度第１回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和５年５月２６日（月） 午後１時３０分～午後２時４０分	場 所	保健センター分室２階 第一会議室
次 第	１．開会 ２．職員紹介 ３．議事 （１）審議 ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料２、資料２－１】 ②三郷市地域包括支援センターみさと中央の専門職欠員の対応について【資料３】 （２）報告 ① 令和５年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）【資料４】 ②令和４年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和５年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）【資料５】 ③令和４年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告 【資料６】 ④令和４年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告 【資料７】 ⑤令和４年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要 【資料８】 （３）その他 ①圏域別高齢者数及び要介護人認定者数について【資料９】 ②第９期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について【資料１０】【参考資料】 ４．閉会		
出席者	【会 長】谷口聡 【副会長】清水美代子 【委 員】鈴木昌弘、小林真人、白石憲雄、岩井新一、山口典子、松浦美穂、丸井明美 【事務局】益子敏幸（いきいき健康部長）、原山千恵（いきいき健康部理事兼副部長）、中村一之（介護保険課長）、茂木光司（長寿いきがい課長）、斎藤嗣幸（長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長）、八巻絢子（長寿いきがい課主幹兼地域包括係長）、久保田恵子（長寿いきがい課主任）、岡本宇美（長寿いきがい課主任）、小笠原郷太（長寿いきがい課主事） 【傍聴人】０人 【欠席者】寺田慎委員		

●審議事項における確認事項

議事

（１）審議

- ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・承認
- ②三郷市地域包括支援センターみさと中央の専門職欠員の対応について・・・・・・・・保留

(2) 報告	
① 令和5年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画(市)	承認
②令和4年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和5年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画(センター)	承認
③令和4年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告	承認
④令和4年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告	承認
⑤令和4年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要	承認

令和5年度第1回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事内容	
1. 開会	
○谷口会長あいさつ ○益子部長あいさつ	
2. 事務局職員紹介	
3. 議事	
(1)審議	
①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料2、資料2-1】(非公開)	
承認	
②三郷市地域包括支援センターみさと中央の専門職欠員の対応について【資料3】	
保留	
(2) 報告	
①令和5年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画(市) 【資料4】	
事務局	【資料4】となるが、令和4年度第3回にて報告させていただいており、詳細は省略させていただきます。 研修計画については4ページ目をご覧ください。直近では8月に昨年度に引き続き虐待の防止研修を予定しており、介護支援専門員の法定外研修となるようにカリキュラムを組んでいるので、多くの方の参加をお願いしたい。また10月と12月にも研修を予定している。
谷口会長	何かご質問等あるか。
出席委員	(ご意見・質問なし。)
②令和4年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和5年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画(センター) 【資料5】	
事務局	まず、令和4年度の評価については、令和3年度同様に新型コロナウイルスの影響を受けてはいるが、規制の緩和などにより少しずつ対面で会うことも増え地域の様々な機関と顔の見える関係を構築し、地域ネットワークの強化に努めた圏域が多く見受けられた。 また、各包括たよりを活用し、地域の方への地域包括支援センター(以下「包括」という)の周知を引き続き行っている。 次に令和5年度計画については、今年度の目標として共通で掲げられているのは、地域ケア会議の開催や活用、関係機関の連携、認知症施策である。

	市においても、認知症施策は重点課題としており、特に、早期発見に関する認知機能検査の推進と検査後のフォロー体制の整備を包括や認知症地域支援推進員と協力して推進したいと考えている。
山口委員	重点目標の中に地域ケア会議があるが、構成メンバーは全圏域で同じなのか。
事務局	地域ケア会議は包括で開催される会議であるので、その時のテーマにあった方を包括が招集する。例えば金銭問題等の権利擁護であれば弁護士や市民後見を取り扱う団体、そのテーマに関心の高い事業所等である。
谷口会長	何かご質問等あるか。
出席委員	(ご意見・質問なし。)
③令和４年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告 【資料６】	
事務局	報告概要を説明する。資料６の１ページ、総合相談支援事業の①相談方法内訳をご覧ください。 昨年度と比較し、総合相談支援事業の相談件数は３００件程度増加している。令和元年度は、１２，０００件、令和２年度２，８０５件でありコロナ禍で減少していた相談が少しずつ戻ってきているのではないかと考えている。 続いて２ページの②相談内容内訳だが、令和３年度に比べて認知症や身体機能低下、高齢者虐待が増加しており精神疾患や医療、ターミナルは減少している。こちらにも様々な要因が考えられるが、新型コロナウイルスの影響により外出の機会が減少していることが認知症や身体機能低下、虐待の相談増加に影響しているのではないかと考えている。 ３ページの相談者内訳では、親族からの相談が依然として多く、昨年度に比べても増えている。また、行政司法からの相談も増えている。 ４ページの権利擁護事業では、相談件数は増えており、特に高齢者虐待の件数が令和３年度の２６件から約２倍増えて５５件となっている。成年後見については、令和３年度の３６件から１９件と減少がみられる。 続いて、５ページ介護支援専門員からの相談は、令和３年度が３０４件から令和４年度３２６件であり若干増加している。 相談内容としては、本人の介護サービス拒否が減少している一方、親族からの介護サービス拒否に関する相談が増えており、令和３年度は９件であったが、令和４年度は１７件となっている。 続いて９ページ５．地域のネットワークの構築に関することは、各包括共通する重点目標として挙がっていた項目である。地域ケア会議は３件から１３件と大幅に増加しており、すべての包括で開催することができている。また、包括が主催する事例検討会の件数も増えており、包括が中心となり地域ネットワークの構築に努めている。
谷口会長	何かご質問等あるか。
清水副会長	介護予防給付の委託について、みさと中央は昨年からは委託を始めると聞いていたが、ゼロとなっており方針転換をしたのか。６０％の委託を目標にしている包括もあり、包括間での格差について説明いただきたい。
谷口会長	みさと中央はいかがか。

石本所長	職員が出来ることが前提であり、地域について知る機会にもなるので委託は行っていない。
谷口会長	委託の必要性は感じないということか。
石本所長	要支援と要介護を行き来する方については委託をした方が良いと感じることもあるが、現時点では委託の必要はない。
谷口会長	しんわは1割ほど委託しているようだが、日々のケアプラン作成等、業務的にはどうか。
柴田所長	要支援と要介護を行き来するケースのみならず、要介護と要支援の夫婦に担当者を2人付けることは混乱を招く恐れがあるので委託している。その他、認定が中々出ない方については要介護、要支援どちらが出ても対応出来るように委託するケースが多い。
谷口会長	将来を見据えた委託ということで良いか。
柴田所長	その通りである。
谷口会長	同じく1割ほど委託している早稲田では戦略的なことはあるか。
樋口所長 (早稲田)	戦略までは立てきれていないが、地域ケア会議やネットワーク作り等の他の業務に着手していくためには、ケアプランを持っていることの負担が大きい。可能なケースについては積極的に委託に出しているが、伸び悩んでいる。新任のケアマネジャーに委託したところ、職場に定着せずに退職してしまい、包括に戻ってくるケースもある。早稲田としては極力委託に出したいと考えている。
谷口会長	みさと南は半分くらい委託に出しているが、仕事の質的にはどうか。
磯所長	戦略的に委託率を上げてきており、3年かけて50%まで持ってきた。運営として時間や労力を要する支援困難なケースが徐々に増えたことにより、マネジメントのモニタリングが落ちるリスクがある。それによって法令遵守が出来難くなることを鑑みて委託率を上げている。一定の基準を持っており、身寄りが無いとか金銭的に困窮している等、委託しても包括に相談が戻ってくると想定されるケースは包括で担当し、一方で家族や本人がしっかりしているケース等は委託をしている
谷口会長	みさと南は狙いを持って地域との繋がりを利用しながら運営している。みずぬまは委託率が低いが理由はあるか。
長島所長	受けてもらえる事業所が少ないということである。圏域内に居宅が3事業所あるが、どこも委託を受けるのが厳しい状況であると聞いている。先日、圏域内で事業所が1カ所増えたが、6月末撤退とのことである。当初は収入面や委託後の管理面等、委託に出すかを悩んだ時期があった。しかし今年度については人員体制も含めて業務が逼迫しており、無理をしてでも委託に出さないと業務が回らないという状況になっている。
谷口会長	今までの協議会でも包括の仕事の質を改善するために委託率を上げていこうという議論をしてきた。ある程度は委託に出して頂き、その分を包括の業務を見つめなおしてレベルアップしていく必要があるのではないかと。という協議をしてきた末に今このような議論をしている状態を少し勘案して頂き、包括には委託件数を増やすことを目標にしていいただきたい。

	先程の欠員の話にも絡むが、欠員があっても委託に出さない状況でも十分に仕事が出来ているという考えがあるのであれば、それは私たちの狙いとは違うと思っている。厳しいとは思いますが、そう判断せざるを得ない。現在市全体で10,853件の給付管理があり、約1,400件委託されているのであれば7～8%くらいは委託に出すのが平準化された姿ではないかと個人的に考える。包括間であまりにも格差があるのは問題なのではないかと思っている。 圏域に居宅の数が少ないという問題もあるようだが、圏域を超えて委託をしている状態はよく見られている。圏域を超えて委託をしている包括もかなりあるので、圏域に居宅が少ないということは理由にならないのではないか。 この件に関してはいつも議題になるので、今回は具体的な指針を示させていただいた。今までも議論してきたことなので個人的な感情ではないと思っている。今後はこのことを念頭に運営していただきたい。 他にご質問あるか。
山口委員	7～8ページに委託した市外、県外の居宅の一覧がある。先ほど谷口先生から、自分の圏域以外に委託してもよいのではないか、という話があったが、市外や県外に委託しているのはどのような場合か。
谷口会長	八潮市が近いみさと南はどのような状態か。
磯所長	委託する時の基準として、連絡をして30分くらいで自宅に訪問できる距離感を考えている。また、三郷市内の社会資源、地域の実情を掌握されていないケアマネジャーが多いので、最初に地域の概況をお伝えし、都度都度相談頂きながら報提供することで、圏域を超えた事業所選定をしている。
谷口会長	他の包括の方にもぜひ参考にして欲しい。 他にご意見あるか。
出席委員	(ご意見・質問なし。)
④令和4年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告 【資料7】	
事務局	1 圏域ずつの説明は省略する。資料のとおりとなっている。
谷口会長	ご意見等あるか。
出席議員	(ご意見・質問なし)
⑤令和4年中に対応した地域の特徴的な事例概要 【資料8】(非公開)	
承認	
(3) その他	
①圏域別高齢者数及び要介護者認定者数について 【資料9】	
事務局	令和5年4月1日現在の数値である。全域の高齢化率は27.3%で、前年の4月1日時点が27.2%だったため0.1ポイント上昇している。総人口数は平成28年以来の減少に転じ、後期高齢者人口は1,333人増加している。 圏域別総人口は、みずぬま・早稲田が前年よりそれぞれ200人以上減少している。そのため、高齢化率もみずぬまは、前年度高齢化率が30.9%だったので、0.9ポイント増加している。早稲田は、前年度29.4%だったので0.5ポイント増加している。また、さつき平や早稲田団地を抱えるみずぬまと早稲田は人口の流出が進んでいることと団塊世代が後期高齢者となる令和7年・団塊ジュニア

	世代が高齢者になる令和２２年に向けて、今後も要介護認定者数や高齢化率の上昇が進んでいくと考えられる。
②第９期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について【資料１０】	
事務局	これから策定を行う第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、２つの計画で構成される。長寿いきがい課が担当する「高齢者保健福祉計画」は、要介護状態にならないための方策や高齢者の主体的活動への支援策等を含めた保健・福祉全般にわたる方策に関する総合的な計画となる。一方、介護保険課が担当する「介護保険事業計画」は、要支援・要介護状態となった介護保険の被保険者に対して、適切な介護保険サービスが総合的かつ効果的に提供される体制を確保するための計画となる。それぞれの担当課が進めるものではあるが、この２つの計画は相互に密接な関係にあることから一体的に策定する。この計画は、法令により３年ごとに見直しを行うこととされており、第９期計画は令和６年度から令和８年度までの３年間となる。また、計画策定の手法について、市民への調査についてはお配りした２冊の冊子の結果となっている。市民参加について、高齢者保健福祉計画は策定検討懇話会において議論をしていただくことになる。この懇話会は、介護保険運営協議会の委員が兼ねる。地域包括支援センター運営協議会においては、計画の進捗についてご報告させていただく予定である。なお、包括の圏域数については９期計画でも６圏域を維持するとともに、職員の配置数を増やしていく対応を検討している。今後のスケジュールとしては、７月に計画の骨子案を作成し、パブリック・コメントを経て２月の完成を目指している。 続いて「地域包括支援センターの体制整備等」について。本日も委託について審議に上がっていたが、国の方針としても包括が地域の活動に専念していくためにも居宅介護支援事業所に市が直接指定をしてケアマネジメントができるような仕組みに変更していく方針を出している。現在は市が指定できるのは包括だけなので、包括が委託という形で他の事業所にプランを依頼している。これが直接市から事業所に指定をすることができるので、今後は包括から居宅介護支援事業所に委託するという手間が省けるようになる、どのくらいの事業所が市の指定を受けるかはわからないが包括の地域での活動を拡充していくためにも、この取り組みについては十分調整を図っていきたいと考えている。また、総合相談支援業務についても、その一部を居宅介護支援事業所等に委託することを可能とすることになった。地域の高齢者の相談を広く受け付けていくという形になる。こちらも十分な検討と調整が必要となるので、今後示される方針等踏まえて対応していきたい。
事務局	他に質問ないので本日の会議を終了する。 今回の報酬は７月１０日（月）を予定している。次回の会議は１１月２０日（月）を予定している。詳細が決まり次第、事務局より通知をする。 閉会のことばを清水副会長よりお願いする。
４．閉会	
○清水副会長あいさつ	